

重要物資の安定供給(サプライチェーンの強靭化)について



連載コラム「『経済安全保障推進法』企業に求められる対応」の第1回では、日本における経済安全保障政策や法規制の整備状況、経済安全保障の確保に向けた主要国への動向を、第2回と第3回では、経済安全保障推進法の主要施策であり、2024年春頃に運用開始予定の「基幹インフラの安全性・信頼性確保」および「機微技術の流出防止(特許の非公開)」についてそれぞれ解説しました。第4回となる今回は、同じく経済安全保障推進法の主要施策の1つである「重要物資の安定供給(サプライチェーンの強靭化)」について、企業活動への影響や求められる対応について解説します(図表1)。

図表1

経済安全保障推進法の 主要4施策	重要物資の安定供給 (サプライチェーンの強靭化)	半導体やレアアースなど重要物資のサプライチェーンを国内化ないしは多角化
	基幹インフラの 安全性・信頼性確保	基幹インフラのサイバーセキュリティ確保のため、設備導入や維持管理の外部委託を事前審査
	先端重要技術開発 (官民技術協力)	国家戦略上重要な先端技術を指定し、技術開発支援などを実施することで自国産業を強化
	重要技術の流出防止 (特許出願の非公開化)	機微技術の国外流出を防止するため、特許出願の非公開化や発明実施を制限

重要物資の安定供給確保とは

「重要物資の安定供給(サプライチェーンの強靭化)」(以下、本施策)は、国民の生存に必要不可欠な物資、または国民生活や経済活動が広く依拠している重要な物資を「特定重要物資」に指定し、その安定供給に取り組む民間事業者に対して政府が資金支援を行うことで、特定重要物資のサプライチェーンの強靭化を図る施策です。民間企業の取り組みだけでは不十分な場合には、政府が備蓄などの対策を実施します。これは2022年5月に成立した経済安全保障推進法の主要4施策の1つであり、2022年12月に既に制度運用が開始されています。

日本政府は「国民生活や経済活動にとっての重要性」「外部への依存性」「外部から行われる行為による供給途絶などの蓋然性」「安定供給確保のための措置を講ずる必要性」の4点を選定基準とし、抗菌性物質製剤、肥料、永久磁石、工作機械・産業用ロボット、航空機部品、半導体、蓄電池、クラウドプログラム、天然ガス、重要鉱物、船舶部品の11物資を特定重要物資として指定しています(図表2)。

特定重要物資の安定供給に取り組む企業は、所管大臣から「供給確保計画」の認定を受けたうえで、融資などの金融支援や助成が受けられます。政府は2022年度第2次補正予算において合計1兆358億円の予算を確保し、2023年4月に最初の採択案件が発表されて以降、これまで延べ50社ほどが採択されています¹。また、高市早苗経済安全保障担当大臣は2023年1月、自律的な調達が困難になった重要物資が新たに現れた場合、その都度政令により特定重要物資に指定する意向を示しました²。政府は現在、データセンターやEVなどで使われる先端的な電子部品を12番目の特定重要物資に追加する方向で検討を進めています³。

本施策の導入の背景として、新型コロナウイルス感染症の拡大や、中国によるゼロコロナ政策に伴う厳格な防疫措置としてのロックダウン、ロシアによるウクライナ侵攻などを契機に、日本のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したという点があります。また代替性が乏しく、特定の国・地域への依存度が高い重要物資の各国による獲得競争や、世界的な資源ナショナリズムや保護主義の台頭が進んだことも挙げられます。日本企業もリスク認識を高めており、PwCが2023年8月に日本企業を対象に実施した「PwC Japan企業の地政学リスク対応実態調査2023」によると、最も懸念される地政学リスクの2位として「グローバルサプライチェーンの分断」が入っています。

例えば、本施策で特定重要物資に指定されている重要鉱物は、電気自動車(EV)や蓄電池、高性能モーター、風力発電用タービンなど、日本のさまざまな産業に欠かせない原材料です。しかし、日本のレアアースやグラファイト(黒鉛)の対中輸入依存度はそれぞれ約60%、約96%(2021年時点)と高く、中国からの供給が途絶した場合、企業活動や国民生活に多大な影響が及ぶとの懸念があります(参考:[重要鉱物をめぐる政策競争と将来シナリオ:企業が検討すべき備えとは](#))。

2010年に中国が日本へのレアアース輸出を大幅に削減した際、当時の日本はレアアース輸入の90%以上を中国に依存しており、この禁輸措置の結果、レアアースの価格が10倍近く高騰し、日本企業は多大な影響を被りました。日本政府は重要鉱物を含め特定重要物資の調達先の多角化を図るために、本施策だけでなく日米、日英などの二国間、インド太平洋経済枠組み(IPEF)などの多国間枠組みを通じてサプライチェーンの強靭化に取り組んでいます。

図表2

所管省庁	特定重要物資	用途および指定の考え方
厚生労働省	抗菌性物質製剤	<ul style="list-style-type: none"> 医療現場における感染症予防・治療に不可欠であり、供給が途絶すると感染症の治療や手術が実施できなくなる。 中でも注射用抗菌薬に多く用いられるβラクタム系抗菌薬は、その原材料のほぼ100%を海外に依存。
農林水産省	肥料	<ul style="list-style-type: none"> 米・畑作物・果樹などあらゆる農作物の生産に不可欠であり、供給が途絶すると農作物の収量が大幅に減少する。 肥料の原料は、資源が特定の地域に偏在しており、日本はそのほとんどを輸入に依存。
経済産業省	永久磁石	<ul style="list-style-type: none"> 電化・デジタル化の進展に伴い、半導体(脳)、電池(心臓)とともに重要な要素を握るのがモーター(筋肉)であり、その性能を決定付ける物資。 EV、発電機、家電、軍事まで幅広い用途で用いられるなか、日本企業のシェア低下と海外依存の高まりが懸念されている。
	工作機械および産業用ロボット	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い製造プロセスを担い、製造業に不可欠な事業基盤であるとともに、安全保障の観点からも重要な物資。 DXやカーボンニュートラルなどのメガトレンドを踏まえて拡大するニーズへの対応が、今後の日本企業の国際競争力の維持・強化や安定供給確保のカギとなる。
	航空機の部品	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の物流・移動手段として国民生活・経済活動が広く依拠する航空機の正常・安全な運航を確保するために必要不可欠。 日本が強みを有する分野であるものの、外部への依存が高まるおそれがある部品も存在。
	半導体素子および集積回路	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる製品に組み込まれ、国民生活や産業に不可欠であり、デジタル・グリーン社会を支える重要な基盤である。 半導体の供給不足は主要産業に影響を及ぼし、国内での安定供給体制の構築は、経済安全保障の観点からも喫緊の課題。
	蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラル実現のカギであり、再生エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用や、5G通信基地局、データセンターなど重要施設のバックアップ電源や各種IT機器、EVなどにも用いられ、デジタル化社会の基盤維持に不可欠な物資。
	クラウドプログラム	<ul style="list-style-type: none"> 日本は基盤クラウドプログラムや基盤クラウドサービスを海外事業者に依存。国内に事業基盤を有する事業者が撤退すれば、さらに依存が高まるおそれ。 情報システムの重要性が高まる中、日本が重要なデータを自律的に管理することが不可欠。
	可燃性天然ガス	<ul style="list-style-type: none"> 日本の発電の約4割を支えるなか供給の全量を海外に依存し、供給途絶が生じた場合は、国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす。 近年の国際情勢によって各国が安定供給確保を図っており、今後も調達競争が激化する見込み。
国土交通省	重要鉱物	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池、モーターなどの製造に必要なバッテリーメタル(リチウム、ニッケル、コバルト、黒鉛など)やレアアースなどの需要が拡大するなか、日本は重要鉱物のほぼ全量を海外からの輸入に依存。 海外の巨額投資による資源権益の囲い込みや、サプライチェーンの寡占化に対抗するため、早急に安定供給の確保を実現する必要。
	船舶の部品	<ul style="list-style-type: none"> 日本は貿易量の99.5%を海上輸送が担っており、海上輸送が途絶した場合、国民経済・国民生活に甚大な影響。 国内で調達できない場合、有事の際の経済制裁などにより、船舶や舶用機器の供給が途絶し、我が国の船舶・海上輸送の確保に重大な支障が生じるおそれ。

出所:内閣官房などの資料に基づきPwCが作成

欧米のサプライチェーン強靭化政策

欧米などの主要国においても重要物資の安定供給を確保するための政策が進められています。

米国のバイデン政権は、同盟国や友好国との経済協力関係や、信頼できる国に限定してサプライチェーンを再構築するフレンドシヨアリングを強化し、米国勢力圏の技術優位性確保を進めたい考えです。トランプ前政権期のTPP離脱(2017年)や、米国不在でのRCEPの成立(2020年)など、インド太平洋における米国の影響力低下を巻き返すように、2022年5月にはバイデン大統領の訪日に合わせてIPEFの立ち上げを発表し、2023年2月には米国、日本、韓国、台湾による半導体同盟「CHIP4」の初会合を開催しました。また、国内の半導体産業振興のため、2022年8月にはCHIPSおよび科学法(CHIPSプラス法)を成立させ、半導体の開発・製造の強化のために527億米ドルの補助金を確保しました。

欧州では、2019年に欧州グリーンディール政策が打ち出され、環境対策と称してエネルギーや重要鉱物の域外依存脱却が進められていました。ウクライナ紛争の制裁に対する報復としてロシアが行った欧州へのガス供給制限などを契機に、域内のサプライチェーン強靭化や重要技術分野における技術優位の確保に向けた各種政策が強力に推し進められています。2023年6月に発表されたEU初の経済安全保障戦略では、域内産業の競争力確保や同盟国との連携、投資や輸出の制限強化によるデリスキングを進めるとの方針が打ち出されました。

企業への影響と対応の方向性

日本企業は本施策をどのように活用すべきでしょうか。日本企業が特定重要物資の供給事業者として政府から認定を受けた場合、資金援助を受けたうえで、自社のグローバルサプライチェーンの再構築や生産拠点などの機能移管を図ることが可能です。将来想定される各国の法規制や中長期トレンドを踏まえた事業環境の変化への対応を図ることで、競合他社に対する競争優位性の確保を進めることができます。近年頻発するサプライチェーンの混乱や、自社にとって重要な原材料や製品の価格ボラティリティの影響低減に備えることも肝要です。日本企業からは「工場増設を検討する場合、(本施策を活用することで)日本が選択肢に入ってくる」などの声も聞かれ、概ね好意的に受け止められています。

一方で、日本政府から継続的な生産や設備投資が求められる可能性や、需給がひっ迫した場合に増産が求められる可能性がある点には留意が必要です。本施策で資金支援を受ける事業者だけでなく、当該事業者に対して部品などを納めるサプライヤーも、本施策を活用する事業者から長期での部品供給を求められたり、場合によつては国内回帰を求められたりする可能性がある点に留意が必要です。

¹ 経済産業省「経済安全保障推進法に基づく認定供給確保計画一覧」

² 高市早苗チャンネル「【高市早苗に聞く】供給途絶のリスクに備える『特定重要物資』について」2023年1月

³ 内閣府「経済安全保障法制に関する有識者会議 第2回サプライチェーン強靭化に関する検討会合(2023年10月16日)資料(特定重要物資に関する取組の方向性について)」2023年11月

執筆者



坂田 和仁

PwC Japan合同会社
地政学リスクアドバイザリー マネージャー

連載コラム「『経済安全保障推進法』企業に求められる対応」

地政学的な緊張が高まるなか、自国の脆弱性や潜在的なリスクを低減させる「経済安全保障」の取り組みが各国で進んでおり、日本企業のビジネスへの影響も拡大することが予想されます。2022年に成立した経済安全保障推進法が企業活動に及ぼす影響や、日本企業が安定したビジネス環境を維持し、国際競争力を向上させるために求められる対応について解説します。

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/column/awareness-cyber-security/economic-security.html>

PwC Japanグループ

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。